

新型インフルエンザに関する対応について

1 発生の経過

メキシコでは3月以降、米国では4月以降、新型インフルエンザA（H1N1）の感染者が発生しており、その後、感染はカナダを初めとする世界各国に広がりました。

世界保健機関（WHO）は、新型インフルエンザの警戒レベルを4月28日にフェーズ3からフェーズ4（新型インフルエンザ発生）に、4月30日にはフェーズ5（かなりの数のヒト-ヒト感染があることの証拠がある）に引き上げました。その後も、感染が世界規模で拡大したことから、6月12日にはフェーズ6（世界の一般社会で感染が拡大）に引き上げられました。

国内では、5月16日に神戸市内において感染者が発生し、6月11日現在で518人の感染者が確認されています。横浜市内では、6月6日に初めて感染者が発生し、6月11日には2例目となる感染者が確認されました。

国においては、当初、徹底した水際対策を実施しましたが、国内発生及びその後の主に関西地域の感染拡大の状況等を踏まえ、現在は、弾力的な対策を講じるところであり、フェーズ6に引き上げられたことを受けても、この方針は変更されていません。

2 健康福祉局のこれまでの取り組み

本市では、WHOがフェーズ4に引き上げたことを受けて、4月28日に市長を本部長とする横浜市新型インフルエンザ対策本部を設置しました。

健康福祉局では、4月24日に厚生労働省より海外での新型インフルエンザ発生が通知されて以来、対応を行っており、現在は、市対策本部の中で、医療提供体制の整備を中心にした取組を行っています。

月 日	取 り 組 み
4/25（土）～	発熱外来設置予定の医療機関や医師会等への情報提供、周知
4/26（日）	市電話相談窓口の設置（27日（月）～区電話相談窓口設置）
4/27（月）	市新型インフルエンザ対策推進会議開催
4/28（火）	発熱相談センターの設置（新型発生）
4/30（木）、5/1（金）	疑似症例 第1例発生、感染症指定医療機関に入院
5/ 2（土）～	感染者との接触の可能性がある市民の健康観察の実施
5/ 3（日）	疑似症例 第2例発生、感染症指定医療機関に入院
5/ 8（金）	発熱相談センターの24時間対応開始
5/16（土）	市内9か所の医療機関に発熱外来を設置（国内発生）
5/17（日）	発熱相談センターの電話回線を増設（5回線→10回線）
5/22（金）	発熱相談センターの電話回線を増設（10回線→20回線）
5/25（月）	発熱外来を4か所増設（9か所→13か所）
6/ 6（土）	市内感染第1例対応 指定医療機関に入院
6/ 8（月）	発熱外来を5か所増設（13か所→18か所）
6/11（木）	市内感染第2例対応 指定医療機関に入院

3 発熱相談センターへの相談件数及び主な相談内容

(1) 相談件数

件数 27,935 件（6月11日現在）

※資料1「発熱相談センターへの相談件数」を参照

(2) 主な相談内容

発熱相談センター開設当初は、新型インフルエンザに関する一般的な相談が多かったが、現在は、大半が発熱者等からの健康相談です。

【主な相談内容】

- ・ 発熱、せき、のどの痛みなどについて
- ・ 検査方法について
- ・ 患者の判断基準について
- ・ 帰国者の注意点について
- ・ 今後の海外渡航の注意点について
- ・ 薬品、マスクの入手方法について
- ・ 国内発生時の本市の対策について

4 発熱外来受診者数（発熱相談センターからの紹介者）

受診者数 449 名（6月11日現在）

※資料2「発熱外来受診者数」を参照

5 今後の取り組み

(1) 発熱相談センターの体制整備

発熱相談センターについては、これまでも体制の強化を行ってきましたが、対応の長期化を踏まえ、持続可能な体制の構築を行っていきます。

(2) 発熱外来の増設

感染の拡大を想定し、発熱外来の設置数を増やしてきました。

引き続き、検討・調整を行っていきます。

(3) 感染拡大防止予防策の周知

ア 啓発チラシの全戸配付（6月15日）

今後も、状況の変化に応じ、市民への周知・啓発を行っていきます。

イ 所管施設や関係団体等への情報提供と予防活動の実施依頼、周知ポスター掲示などを行っていきます。